

発行/社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2 東成区在宅サービスセンター内

236977-7031 **(AD)** 6977-7038 m http://www.higashinarikushakyo.jp

東成区福祉まつり

平成24年 11月3日(土・祝)午前10時30分~午後2時30分

東成区民センター2階大ホール 区民センター前広場と周辺

(社福)大阪市東成区社会福祉協議会 共催 東成区役所

企画運営 ふれあい広場実行委員会(順不同)

各地区ネットワーク委員会、在宅介護支援センター連絡会、東成区赤十字奉仕団災害手話ボランティア隊、東成区老人福祉センター、東成区健康づくり推進協議 会、東成母子会、東成区食生活改善推進員協議会、東成工房、すいすい、サラダぼーる、東成育成園、ふりーすペーすSUN、みんなの家まんま、支援センター中、東 成区子ども・子育てプラザ、東成区学童保育連絡協議会、東成学童保育アシストの会、ハーモニー、新道パトリ、お茶の間わいわい、東成区地域自立支援協議会







区民のみなさんから募集した"きづくちゃん"と"かかわるくん"のイラストを 背景にしたポスターとチラシを区内各所に掲示しています。ポスターに入りき らなかったイラストは当日会場に掲示していますのでご覧になってください。

●日、征見センターの世帯報はご利用いただけませんのでお申でのご来報はご連直ください。

この事業は共同募金配分金を活用しています。

* ★ ★ 平成24年度ふれあい広場開催目標 ★

人と人との"つながり"の向こうには垣根のない"みんなにやさしい、みんなが暮ら しやすい"東成区が展望できます。「ふれあい広場」はそうなっていくための機会とし て、参加しているすべての人のつながりが続いていくことを大切にしていきます。 また、新たな参加者へつないでいくきっかけづくりとして、だれもが参加しやすい 福祉まつりを目標として開催します。





- ●ふれあい喫茶 コーヒー・紅茶・ジュース1杯50円
- ●高齢者食事サービス委員会手作り弁当販売 1食300円 10時30分より引換券販売(駐車場にて) 先着550食
- ●子どもの遊びの広場 ●模擬店・わくわくステージ ●障がいのいろいろ相談所
- ●ビンゴゲーム「きづくちゃんを探せ!」ゲーム受付でビンゴカードをもらって下さい。

*お願い 当日、区民センターの駐車場はご利用いただけませんので車での来場はご遠慮ください。

東成区ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をしてみたい方や、ボランティアさんに手伝ってもらいたい方をはじめ、ボランティア・市民活 動に関する相談窓口です。「ボランティア活動をしてみたいけど、何をどうすればいい?」「どんな活動があるの?」「自分の特技を活かして、何かできないか な?」など、ボランティア活動に関心のある方は、当センターまでお問い合わせください。ボランティア活動への第一歩を一緒に考えていきましょう。ボラン ティア登録をされた方には、ボランティア・市民活動センターだよりなどにより、活動情報を提供します。

また、センターには、さまざまなボランティア・市民活動団体の情報閲覧コーナーやボランティア活動に際しての打ち合わせに使用できるミーティングス ペースも設けています。ぜひ、ご活用ください。

開館時間 午前9時~午後5時30分 休館日 日曜日 でんわ 6977-7031 FAX 6977-7038 東成区在宅サービスセンター3階

講演会「知ろう 学ぼう 認知症」開催のお知らせ

日時 平成24年12月20日(木) 午後2時~4時(開場 午後1時30分) 講師 中西 亜紀先生(大阪市立弘済院付属病院 神経内科・精神科部長)

場所 東成区民センター小ホール 申込方法 電話またはFAXで名前、住所、電話番号をお知らせください。

内容 みなさんは認知症についてどれくらい知っていますか?今回は、認知症についての基本的な知識と、介護 する家族の心構えと対応について学ぶ講演会を開催します。





東成区地域福祉アクションプラン ~さらなる「福祉のまちづくり」の推進に向けて~

みとめあい ささえっなごう こころのわ

●推進主体: 東成区地域福祉アクションプラン推進委員会

●事務局: 東成区保健福祉センター保健福祉課

〒537-0014 東成区大今里西2-8-4 ☎6977-9908 FAX6972-2781

(社福)大阪市東成区社会福祉協議会 地域活動担当

〒537-0013 東成区大今里南3-11-2 ☎6977-7031 FAX6977-7038

東成区地域福祉アクションプランは平成18 年に区民が語り、まとめ、策定されました。23年 度には、プランの推進状況の確認、評価、修正 を行い、さらなる地域福祉の充実をめざしステ ップアップ編が作成されました。このプランに は、福祉のまちづくりのための基本理念や重点 目標などが収められています。東成区に住む 高齢者、子ども、障がい者(児)、外国籍住民を はじめ、すべての人が自分の生きがいや役割 をもち、それぞれがかけがえのない存在として 尊厳をもって暮らしていける福祉のまちづくり をすすめていこうというプランの基本理念のも と、次のようなさまざまな実践が住民参加により 進められています。

さらなるプランのステップアップに向けて出てきた意見

- ●地域のつながりづくりに向け、あいさつ、見守り、声かけの活動を強化しよう
- ●地域組織、団体と福祉専門職が協働しながら活動をつくっていこう
- ●地区ネットワーク委員会と障がい者施設が話し合う場をつくっていこう
- ●区レベルの地域支援調整チームの会議を強化し、市レベルの会議の活性化を求めよう
- ●5年先、10年先をイメージしながら、つながりの大切さを伝えていけるプランにしよう

協働による実践の展開 地域ケアネットワーク連絡会の開催

福祉サービスを必要とする人やその家族への支援がより充実するよう、地区ネットワーク 委員会と地域包括支援センター(ブランチ)、区社会福祉協議会が地域福祉の推進に向け協働していく場として「地域ケアネットワーク連絡会」を定例的に開催しています。

この連絡会は、個別援助ケースの支援について話し合ったり、見守り活動についての学習会を開催するなど地域の現状に合った実践を展開しています。



介護保険の勉強会



包括支援センターの業務説明と見守り活動についての話



地域ケアネットワーク連絡会で検討され始まった"中本なんでも相談

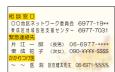
おまもりネット事業

この事業は高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域とのつながりが切れないようにすることを目的とした取り組みです。

「おまもりネット手帳」を利用することで、介護保険サービスを利用しても、ふれあい型高齢者食事サービス活動やふれあい喫茶活動に参加し続けられるように調整できます。

また、「おまもりネットカード」を携帯していれば万が一の時も緊急連絡先が記載してあり安心です。この取り組みは区内全地区のネットワーク委員会で実施しています。詳しくは各地区ネットワーク委員会事務所、または区社会福祉協議会までお問合せください。





おまもりネットカード(表) おまもりネットカード(裏)



おまもりネット手帳

障害者相談支援事業所と地区ネットワーク委員会の連携会議

障がいのある方が、より安心して暮らせるまちづくりを目指し、各校下のネットワーク推進員と身体障害・知的障害・精神障害の各事業所の相談員が連携会議を開催し、それぞれの取り組みの紹介や情報の交換を行っています。

校下社会福祉協議会活動スローガンのぼり掲出

アクションプラン策定以後、各校下社会福祉協議会ごとの活動スローガンのぼりが各所に 掲げられています。



ふれあい広場実行委員会の開催

ふれあい広場の開催に向けては、地域組織や 福祉関係団体が参画する実行委員会において 開催目標を立て、その目標に沿った内容になる よう企画検討を行っています。



地区ネットワーク委員会連絡先

○子育て支援に向けた取り組み
子育て応援隊事業(子ども大好き!子育てボランティア!!)
子育てフォーラムの開催(11月8日(木)午前10時~午後2時30分(正午~午後1時は休憩

○地域福祉力向上支援 ○東成区障害者支援連絡協議会(東成ING)の活動の充実

その他のアクションプランの取り組み

子育てフォーラムの開催(11月8日(木)午前10時~午後2時30分(正午~午後1時は休憩) 東成区民センター)

校下名	事務所	住所	電話番号	校下名	事務所	住所	電話番号	校下名	事務所	住所	電話番号
東小橋	地域集会所	東小橋2-1-30	6977-1901	北中道	地域集会所	中道4-4-26	6977-1905	深江	南深江公園 地域集会所	深江南2-9-34	6977-1909
大 成	地域集会所	大今里西2-15-1	6977-1902	中本	老人憩の家	中本4-5-8	6977-1906	片 江	老人憩の家	大今里南5-1-8	6977-1910
今 里	老人憩の家	大今里3-2-16	6977-1903	東中本	老人憩の家	東中本2-16-16	6977-1907	宝 栄	老人憩の家	深江北1-5-23	6977-1911
中 道	老人憩の家	東小橋1-1-13	6977-1904	神路	ふれあい会館	大今里2-35-5	6977-1908				

賛助会員・福祉募金・善意銀行・共同募金等で社協をご支援ください。

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会では、区民や区内の団体、企業より賛助会費や、福祉募金、善意銀行への預託(寄付)をいただき、 地域福祉の推進、向上に活用しています。

また、赤い羽根共同募金配分金を、東成福祉まつり「ふれあい広場」の開催や校下社会福祉協議会 が実施している敬老会の開催等に活用し、さまざまな活動者と一緒に地域福祉を推進しています。

お問合わせ先

東成区社会福祉協議会 ☎6977-7031 FAX6977-7038

賛助会員募集

平成23年度実績 会員数 組織構成会員 63団体 個人会員:1225/法人会員:25/団体会員:20 会費収入総額 3,284,800円

会員は順次募集中 振込専用用紙を 送付いたしますので、 本会までお電話ください。 法人会員 1口 5,000円

賛助会員を募集しています						
1口 1,000円						
1口 5,000円						

福祉募金活動



次の世代の担い手である児童・青 少年や障がい者の福祉対策、区内・ 地域における行事等の活性化や充実 を図るため、毎年区内の地域振興会・ 地域女性団体協議会,民生委員協議 会等の協力を得て、福祉募金活動を 実施しています。

実施期間 1~2月頃 地域により異なる場合があります。 平成23年度 募金総額 1,610,880円

善意銀行事業

平成23年度 預託内容 車イス2台 パソコン2台

預託金(現金) 総額67,786円



払出状況 各校下社協活動スローガンの幟作成経費、「布 団丸洗い乾燥サービス事業』における障害区分申請者に かかる事業経費負担や貸出用車椅子の修繕経費など

善意銀行への預託をお願いします。

東成区の地域福祉の充実に向け、次の事業に活用しています。

車椅子貸出事業

歩行が困難になることで、地域社会とのつな がりがうすれ、暮らしにくくなることの予防を目 的に、校下社会福祉協議会と協働で実施してい ます。また、地域のニーズや緊急的な事例にも対 応しています。

貸出用の車いすは、老朽化やタイヤの消耗が ひどいものはメンテナンスし、みなさんに安心し て使用していただけるようにしています。

昨年利用実績:車いすの貸出述べ利用者数120人

地域の声①

母親が退院、介護認定の 手続き中で、認定がおりる までのつなぎで借りることが できとても助かりました。 また、帰宅後の生活相談にも のってもらい感謝しています。



地域の声② 子どものケガで急に 車いすが必要になった とき、近くですぐに借り ることができ助か

りました。

地域の声③

祖父母が田舎から大 阪に来た時、数日間借り て、一緒に車で出掛け、 いろんな所を回ること ができました。

担当者の声

事業開始当初、善意の方の寄贈・購入等によって可動していた貸出用車いすは、安 全面の確保の点から、古いものから年々処分せざるを得ない状況となっており、保 有台数の減少が課題となっています。

布団丸洗い乾燥サービス事業

東成区内に住所を有し、布団の衛生管理が困難な65歳 以上の「ひとり暮らしの方」及び「高齢者のみの世帯の方」の うち、要介護(1~5)、要支援(1・2)の介護認定を受けてい る方及び、重度障がい者の方を対象に布団の丸洗い乾燥サ ービスを行うことによって、健康の保持と生活環境の向上を 図ります。また、この事業は、地域の支援活動者の見守りの 中で、寝たきりや住居内の衛生管理上の問題を抱える申請 者に気づくきっかけにもつながることが多く、初めて利用さ れる方には、担当者が訪問し、実施しています。

平成23年度実績

年2回 年間延べ高齢者 405人/障がい者 36人



各校下敬老会事業

事業内容

9月、各校下では敬老を祝う催しが開催され ています。区社協ではそれらの事業に助成 するとともに、金婚夫婦に対し夫婦箸を贈呈 しています。

平成23年度 154組に夫婦箸贈呈





共同募金配分金事業

毎年10月1日から行われる 共同募金運動では、多くの 皆様から地域福祉の推進に 役立ててほしいという善意 のご寄附が寄せられていま す。当区社協では大阪府共 同募金会を通じ配分を受け 誰もが安心して暮らせる福 祉のまちづくりに向けた活 動に使用させていただいて おります。

24年度配分金額 7.197.961円

区民まつりへの出展

児童・青少年が地域福祉活動に関心を持つこ とや、遊びを通した健全育成を図ることを目的 に区民まつりへ出展しています。



車いすメンテナンス学習会の開催

車いすを利用する人や支援する立場の人が、車 いすの構造や点検についての基礎知識を学ぶ学



社会福祉講演会の開催

広く区民のみなさまを対象に地域福祉 の学習の機会となることを目的とした 社会福祉講演会を開催しています。



その他

- ●広報紙やホームページによる情報発信
- ●ふれあい広場の開催
- ●歳末見舞い品贈呈事業

今年も赤い羽根共同募金運動がはじまります。地域の様々な福祉活動やボランティア活動を支えるた めに皆様のご協力をお願いします。この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金も活用しています。

運動期間:10月1日~12月31日 東成地区募金会

地域包括支援センターでは(

地域住民の身近な相談窓口として、高齢者の方々が住み慣れた地域で、その人らしく、いきいきと暮らせるように支援しています。 さまざまな困りごとや悩みをお伺いし、適切なアドバイスや介護保険の手続き、必要に応じてサービス利用の支援をしています。 電話や来所による相談に加え、必要に応じて相談員がご自宅等にお伺いします。

ご相談・お問い合わせは

東成区地域包括支援センター ☎6977-7031 FAX6977-7038



- 介護保険にはどんなサービスがありますか?
- △ 大きく分けて、「自宅で利用できるサービス」と「通いで利用で きるサービス」があります。また、「住宅改修や福祉用具の貸 与・購入のサービス」や「通い・訪問・泊まりの複合的サービ ス」、「施設・居住系のサービス」があります。(右表参照)
- 通いで利用できるサービス 自宅で利用できるサービス

※介護サービスの利用について、詳しくはご相談ください。

その他のサービス 施設・居住系のサービス 通所介護(デイサービス) 訪問介護 福祉用具貸与 特別養護老人ホーム 通所リハビリ(デイケア) 福祉用具購入 訪問入浴介護 介護老人保健施設 認知症对応型共同生活介護 訪問看護 認知症対応型通所介護 住宅改修 訪問リハビリテーション 特定施設入居者生活介護 小規模多機能型居宅介護

- 介護認定の申請をしたいけど、どうすればいいの?
- ご自分で申請ができない方は、地域包括支援センター等が 代行して介護認定を申請しますので、ご連絡ください。
- 腰痛がひどくて、家事ができないから、ヘルパーさんに来てもらいたい。
- 🔼 心身の状態をお聞きしたうえで、必要に応じてケアマネジャーを紹介するなど、 介護サービスの利用につなげます。
- 圧迫骨折をしたので、痛くてふとんから起き上がれない。ベッドを借りたいがどうしたらいい?
- 🛕 介護保険で要介護2以上の認定を受けている方はレンタルの手続きをおこないます。介護保険でレンタルできない方には、自費レンタル等をご紹介します。
- 🔃 膝痛がひどくて、玄関の上がり下がりがつらい。入浴時につかまるところがないので、ふらついて転倒した。 トイレを利用する時に、便器からの立ち座りがつらい。手すりをつけたりできませんか?
- A 介護認定を受けていれば、介護保険を利用して、手すりの取り付けなどの住宅改修ができますので、その手続き等をおこないます。 利用限度額は20万円で、その1割が自己負担です。(賃貸住宅の場合は工事の前に家主の許可が必要です)
- 施設入所を考えているけど、相談にのってもらえますか?
- A 入所のあっせんはできませんが、それぞれの施設特徴を説明した上で、ご希望に沿った施設の情報提供をおこないます。
- 大阪市から「基本チェックリスト」というものが送られてきた。これは何のためのものですか?
- 🔼 65歳以上の介護認定を受けておられない方を対象に大阪市から送っています。「基本チェックリスト」は生活や健康状態をチェックし、介護予防に役立ていた だくためのものです。生活機能の低下がみられる方には地域包括支援センターから認知症予防のためにも運動教室(無料)などにお誘いの連絡をしています。
- 給食サービスがあるって聞いたけど、どんなものか教えてほしい。
- 🔼 介護認定を受けている一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、調理ができない高齢者の方を対象に、食事をお届けする「生活支援型食事サービス」があります。 また、高齢者のつながりづくりやふれあいを目的に会食・配食活動を行っている地域もあります。実施回数など詳しくはお問い合わせください。
- ・近所の人が頻繁な訪問販売や悪徳商法に狙われているようだ。物忘れがあり、財産管理がうまくできていないようなので何か支援する方法はないか?
- 被害に遭わないようにするため、金銭管理を行う「あんしんさぽーと事業」や本人の権利を法的に守る「成年後見制度」を利用できるよう、手続きの支援をおこないます。
- 近所の人が家族から虐待を受けているようだが、どうしたらいいか?
- 虐待と思ったら、区役所や地域包括支援センターにすぐ通報して下さい。間違っていても、匿名での通報でもかまいません。秘密は守りますので、安心して相談してください。

認知症の方を支えるためのポイント

認知症になると記憶力・判断力・実行力が低下していき、1人では今までのような生活を送ることが困難になっていきます。たとえば、一人で出歩くと帰り道 がわからなくなり、帰って来られなくなることがあります。もし、認知症の人がいなくなったら、ご家族は「事故に遭ったのでは?」「行方不明になったらどうしよ う?」と、心配になります。

そんな時のために

出歩くのを思い止まる工夫をしてみましょう

- ●仕事に行こうとする場合は、日曜日の新聞を見せて、「今日は日曜日ですから、会社は お休みですよ」と声をかける。
- ●自宅に帰ろうとする場合は、「今日は遅いから、ここに泊ってはいかがですか?」「ごは んを食べて帰りましょう」などと声をかける。



どちらの場合も、事実を教えて説得するのではなく、事実でなくても納得 してもらえる言い方を工夫しましょう。

迷った時の対策を立てておきましょう

- ●近所の知り合いや交番に日頃から事情を話しておく。
- ●迷子札を作り、衣服に縫い付ける。もしくは必ず持って出るものに入れておく。

警察に保護願いを出す時

●服装や体格など、本人の特徴を伝えられる様にする。●できれば本人の写真を提出する。

無事に見つかったら

何も飲食せずに歩いておられることが多いので、十分な水分を摂ってもらいま しょう。どこかケガをしていないか、確認しましょう。



東成区では手帳とカードを利用し て情報を共有する「おまもりネット 事業」があります。詳しくは地域の ネットワーク推進員や地域包括支 援センター、高齢者総合相談窓口 にお問い合わせください。



